



令和4年1月20日

県内全域への「まん延防止等重点措置」適用を受け 稲田市長が市民に向けたメッセージを発信

1月21日から新潟県内全域に「まん延防止等重点措置」が適用されることを受け、稲田市長が市民の皆様にメッセージを発信しました。

記

- 発信日 1月20日（木）
- 内 容 主な内容は以下の通りです。メッセージ全文については、別紙をご確認ください。
 - ・基本的な感染対策と、さらなる行動要請への協力をお願い
 - ・市内公共施設の対応
 - ・3回目のワクチン接種について など
- 発信方法
 - ・緊急情報メール（登録者：11,001人 ※1月20日時点）
 - ・市ホームページ
 - ・市公式 SNS（Facebook、Twitter）

【本件の問合せ先】企画調整課 防災担当 ☎（0258）62-1700

送信枚数 2 枚（この表紙含む）

発信者：見附市役所 企画調整課 秘書広報係 野村（内線303）

☎（0258）62-1700 FAX（0258）63-1006



新潟県のまん延防止等重点措置適用にあたって 市長メッセージ

市民の皆様、日頃より新型コロナウイルス対策にご協力いただき誠にありがとうございます。

新潟県での新型コロナの感染者急増を受け、見附市を含む県内全域において「まん延防止等重点措置」が適用されることが決まりました。期間は1月21日から2月13日までの約3週間です。

この間、市民の皆様には、これまでの基本的な感染対策に加えて、さらなる行動要請へのご協力をお願いすることになりました。具体的には、「会食は4人以内とする」「不要不急の県外との往来は極力控える」といったものになります。また、飲食店には県から時短等の要請が出されます。飲食店の皆様にとっては大変なご苦勞となりますが、ご協力をお願いします。なお、市の公共施設については、感染対策を徹底したうえで、原則、通常通り開館します。

市では現在、皆様が安心して暮らせるよう、3回目のワクチン接種をできる限り早く完了できるよう準備を進めています。加えて、市内経済を支えるための経済支援策を早期に実施できるよう検討しているところです。

市民の皆様におかれましては、度重なる制限でお疲れと思いますが、今こそが踏ん張りどころです。見附市民一致団結して乗り切りましょう。ご協力をお願い致します。

令和4年1月20日

見附市長 稲田 亮